鳥取沿岸海岸保全基本計画改定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和2年1月21日 河 川 課

鳥取沿岸海岸保全基本計画の改定案について、幅広く県民の皆様から意見を聞くため、パブリックコメント及び電子アンケートを実施しましたので、その結果を報告します。

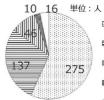
- 1 意見募集概要(※以下のほか、有識者、関係機関への意見照会を別途実施)
- (1) パブリックコメント
 - ・実 施 期 間:令和元年11月29日から12月25日まで
 - ・ 意見募集の方法: 県ホームページ掲載のほか、新聞広告、チラシの配架 (県各庁舎、市町村役場等)
 - ・意 見 の 件 数:33件(12名)
- (2) 電子アンケート
 - ・実 施 期 間:令和元年12月13日から12月22日まで
 - ・ 意見募集の方法: 県政参画電子アンケート
 - ・回答の件数:484件(679名中484名回答、回答率71%)

2 意見の概要

- (1) 主な意見
 - ・L2津波(施設による防護水準を超える最大クラスの津波)に対しては、ハード整備による対策ではなくソフト対策が重要である。
 - ・L2津波に対するハード対策は計画しないのか。
 - ・長期的な課題(地球温暖化に伴う海面上昇)を記述すべきである。
 - ・近年の災害を考えると、最大クラスの津波も見直す必要があるのではないか。
 - ・砂浜の海岸保全施設指定を位置付けた先駆的な改定案であると思う。指定に向けた技術的な課題 は多いと思うが、優先順位を決め、確実に指定して欲しい。
 - ・砂浜を海岸保全施設とみなす発想はよいと思うが、施設とみなすことでいたずらに人の手が加えられる(人工構造物の設置等)ことを懸念する。
 - ・砂浜の管理について、監視カメラ等を利用した効率的・省力的な管理システムの構築を期待する。
- (2) 主な意識調査結果 ※速報値

(問)海岸侵食対策として可能な限り、自然環境を大きく変化させる離岸堤などのコンクリート構造物を整備することなく、サンドリサイクルによる対応を基本とする方針についてどう思いますか。

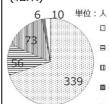
(結果)



- ロ 1 よいことだと思う
- 2 他に案が無ければやむを得ないことだと思う
- □3 わからない
- 4 よくないと思う (コンクリート構造物による対策を優先すべき)
- □ 5 その他
- ・「よい」が約 57%、「やむを得ない」が約 28%を占め、サンドリサイクルによる総合的な土砂管理を基本とする海岸侵食対策に、概ね賛同(合わせて約 85%)が得られた。

(問)海岸侵食対策として、砂浜がこれ以上失われないよう「現況 の汀線(海水面と海浜の境界線)」を基本に海岸線を保全し 維持するという目標についてどう思いますか。

(結果)



- □ 1 よいと思う (現状の砂浜を維持すればよい)
- 日2 目標が低すぎると思う (積極的に養浜等を行い、砂浜の幅を広くすべき)
- □3 わからない
- 4 よくないと思う (砂浜を維持しなくてもよい)
- □ 5 その他
- ・「よい」が約70%を占め、現方針に概ね賛同が得られた。
- ・「目標が低すぎる」が約 12%を占め、砂浜の回復のための積極的な養浜についても一定のニーズがあることが分かった。

3 スケジュール

今後、パブリックコメント等の結果を踏まえ、鳥取沿岸海岸保全基本計画改定連絡調整会議(第 2回)を開催し、最終案をとりまとめる。

R1. 10. 28	鳥取沿岸海岸保全基本計画改定連絡調整会議※(第1回)を開催
R1. 10. 28~11. 29	学識経験者、海岸管理者及び沿岸関係市町村に対し、海岸法に基づく意見聴取
R1. 11. 29~12. 25	パブリックコメントを実施
R1. 12. 13~12. 22	県政参画電子アンケートを実施
R2. 1. 21	パブリックコメント・電子アンケート結果取りまとめ、報告【今回】
R2. 1. 21 R2. 2	パブリックコメント・電子アンケート結果取りまとめ、報告【今回】 鳥取沿岸海岸保全基本計画改定連絡調整会議※(第2回)を開催
1121 1121	

※構成員:鳥取大学黒岩教授、各海岸管理者、各関係市町村、オブザーバー:国交省日野川河川事務所長

[別紙] 鳥取沿岸海岸保全基本計画改定案の概要(主な改正点)

- 1 法改正により必要となった津波に対する防護水準 (想定する津波の高さ) を新たに定め、対策を記載
- ①**比較的発生頻度の高い津波**(L1津波)

(想定する津波の高さ)

検討対象地震により想定されるL1津波による区間最大津波高を算出し、新規設定

(対策)

- L 1 津波について、<mark>施設で防護するハード対策を行います。</mark>
 (※ 定める想定 L 1 津波高さは、現計画堤防高T.P.+4.5mで 防護可能なため、新たな対策は不要。)
- ②最大クラスの津波 (施設により防護する水準を 超える L 2 津波)

(想定する津波の高さ)

 検討対象地震により想定される L 2 津波による区間 最大津波高を算出し、新規設定

(対策)

・最大クラスの津波(L2津波)や高潮については、 現在の計画堤防高T.P.+4.5mでは防護できない 場合があるため、適切な避難対策などのソフト対 策を行います。

ゾーン名	防護水準((想定する津波高)
ソーノ石	対象地震	L1津波
①岩美ゾーン	1000/=	T.P.+2.2m
②千代川周辺ゾーン		T.P.+2.6m
③長尾鼻ゾーン	1983年 日本海	T.P.+2.8m
④天神川周辺ゾーン	中部地震	T.P.+2.8m
⑤大山ゾーン	十字地层	T.P.+3.2m
⑥日野川周辺ゾーン		T.P.+2.5m

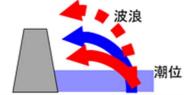
※T.P.: 東京湾中潮位 (東京湾平均海面)

ゾーン名	L2津波設定水準(想定する津波高)		
ソーノ石	近地津波 津波高	遠地津波 津波高	
①岩美ゾーン	T.P.+4.8m	T.P.+4.9m	
②千代川周辺ゾーン	T.P.+5.5m	T.P.+5.8m	
③長尾鼻ゾーン	T.P.+5.5m	T.P.+5.8m	
④天神川周辺ゾーン	T.P.+3.1m	<u>T.P.+6.6m</u>	
⑤大山ゾーン	T.P.+2.3m	<u>T.P.+7.4m</u>	
⑥日野川周辺ゾーン	T.P.+2.4m	T.P.+4.9m	

※____:施設による防護水準(T.P.+4.5m)を超える外力

- ○新たに定めた想定する津波の高さ、波浪等に関する最新の観測値を踏まえ、海岸保全施設整備に関する防護水準を見直し(⇒結果的には、従来の防護水準を踏襲)
- ・海岸の防護に関する事項(海岸の防護水準)の見直し 侵食、高潮・波浪の設計外力の見直し、L 1 津波の設計外力の新設

侵食、高潮・波浪については、最新データ(既往最大潮位、50年に一度発生し得る大きさの波)に基づく設計外力を算出したが、現計画の設計外力以下でした。⇒現計画を踏襲(※設計外力を下げる見直しは行いません。)



- 青 A:現計画策定時までの潮位・波浪データに基づく想定
- 赤 B:最新の潮位、波浪データに基づく想定を算出
 - → 確認のため比較したが、結果的にA≧Bであり、従来の想定を踏襲 (※想定の引き下げは行いません。)

2 海岸保全施設に指定する可能性のある砂浜を明記

- 国は、砂浜が持つ波を弱めたり、基礎として構造物を支えたりする機能に着目し、範囲などを明確にした上で砂浜自体を海岸保全施設として指定し、適切に管理するという方向性を打ち出しています。これを受け、県が将来的に海岸保全施設として指定する可能性のある砂浜について、計画の中に明記しました。
- 3 法改正により必要となった海岸保全施設の維持修繕への取り組み方針について、日常の巡視や定期点 検の基本的な方針を新たに記載
- 4 今後の長期的な気候変動に伴う大幅な外力 (潮位や波浪等) の変化が見込まれる場合には、計画の 見直しを行うことを新たに明記

